

名越弘(国際政治戦略研究センター シニア・フェロー)ー

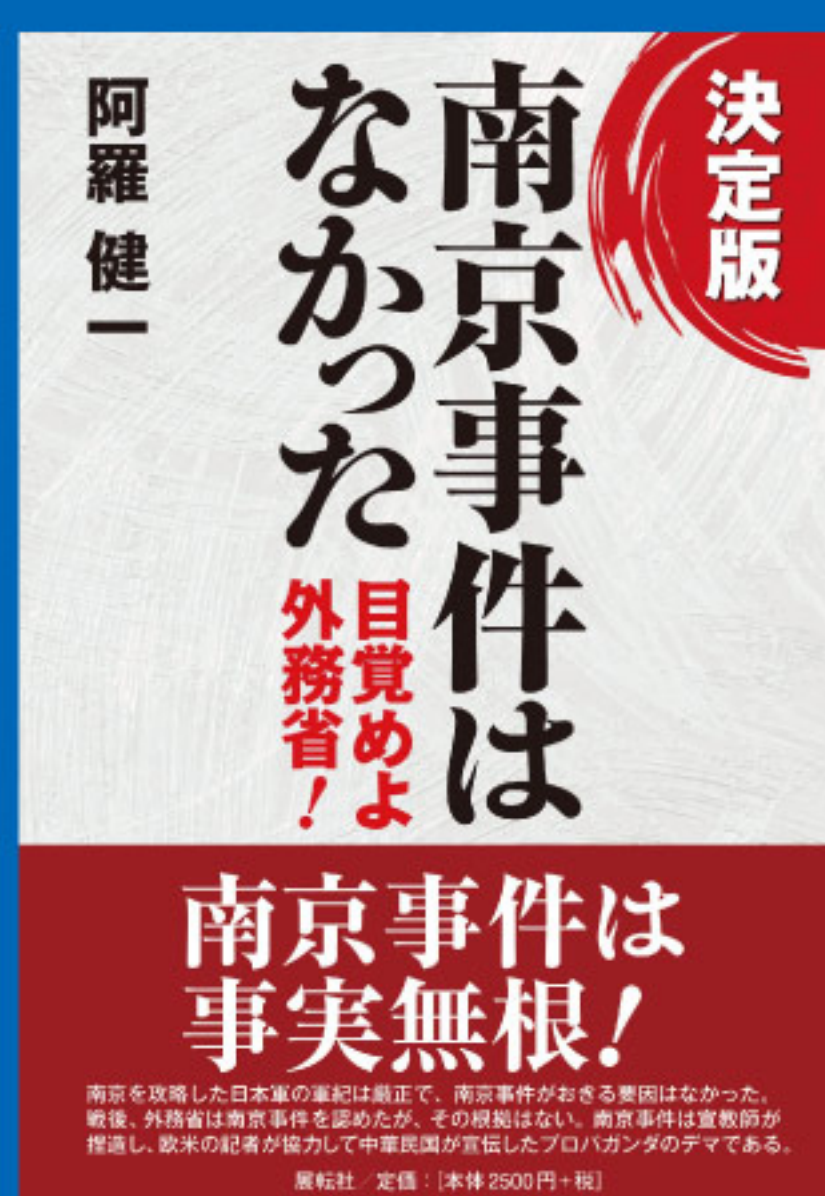
再審請求「東京裁判」

ー東京裁判史観の全面的解体・克服をめずー

阿羅健一(南京戦の真実を追求する会会長)

外務省に反論する 「南京事件」はなかった!!

詳細
ウラ
面



「南京戦・通州事件展示会」の
ご案内

2023年2月12日～14日
文京シビックセンター1階
入場無料

講演会当日も、展示会の期間内です。
講演会にいらっしゃる皆様も、12日は
ご来場が難しい皆様も、ぜひ期間中
にシビックセンターの展示会へお越し
下さい。

日時 令和5年(2023年)2月12日(日) 午前9時30分開場 午前10時開演

会場 文京区民センター3階A会議室(東京都文京区本郷4-15-14)

東京メトロ丸の内線・南北線「後楽園駅」5分 都営「春日駅」1分

会費 1,000円(資料・教材含む) 予約必要ありません



アジア民主化運動
Asian Democratic Movement

主催 小島孝之(アジア民主化運動代表) 連絡先 03-5840-6460 090-2329-2352

E-mail: kasiademo@fij.tokyo HP asian.or.jp Twitter @ADM_JAPAN

YouTube「アジア民主化運動 小島孝之」カンパ先 みずほ銀行本郷支店 普通 2841209 アジア民主化実行委員会

後援 新しい歴史教科書をつくる会

賛同者(50音順) 荒岩宏奨(展転社代表取締役) 荒木和博(拓殖大学海外事情研究所教授)

小野寺彰(文京区の学校教育を考える会会長) 桂和子(正しい歴史を伝える会代表) 川端幸夫(集広舎代表)

込山久夫(新しい歴史教科書をつくる会東京支部長) 小林秀英(チベット問題を考える会代表) 齊藤文彦(東京郷友連盟)

佐藤和夫(英霊の名誉を守り顕彰する会代表) 鈴木信行(前葛飾区議会議員) 高池勝彦(新しい歴史教科書をつくる会会長)

土屋敬之(「東京大空襲記念館」の建設を進める会 代表) 藤岡信勝(通州事件アーカイブス設立基金代表)

藤田裕行(国際問題研究所所長) 村田春樹(今さら聞けない皇室研究会顧問) 茂木弘道(史実を世界に発信する会代表)

<カンパのお願い>

天安門集会、北京オリンピックボイコットなどアジア人権運動関係は、いつも20万円を超えるご寄付をいただき、次回へ繰越金を出しています。

この度の「大東亜戦争連続講演会」につきましても、趣旨にご賛同いただける方のご協力をお願いする次第です。よろしくお願いします。

一口 3,000円

振込先 「アジア民主化実行委員会」 みずほ銀行本郷支店 普通 2841209

名越弘 (国際政治戦略研究センター シニア・フェロー) —

再審請求「東京裁判」

—東京裁判史観の全面的解体・克服をめざす—

東京裁判は過去の問題ではない。それは、戦争時の日本の指導者たちを「裁判と正義の名による処断」という形をとって処刑することで、日本国民に対する犯罪者意識の刷り込みと完全なる服従をもたらした。その呪縛は70年後の今に至るまで強く作用している。

—著書「再審請求『東京裁判』」(白桃書房)より要約・抜萃—

パール判事「事後法」論のパラドックス!

パール無罪判決は、日本の「侵略戦争」を否定している訳ではない

結果として日本人の心に「日本=侵略論」が不動の姿で残ってしまった

東京裁判とは、どのような種類の裁判であったか。「勝者の裁き」のひと言では片付かない、狡猾な仕組み。

日本の動議などは悉く却下され、原告の証言、物証、伝聞が吟味なく採用された
裁判官は連合国関係で占められ、原告と裁判官が同じグループ
このような暴虐は、なぜまかり通ったのか?!

盧溝橋事件は中国側からの銃撃である点については疑いがない
日中戦争を日本の侵略戦争と決めつけてきた従来の歴史認識がいかに誤っていたか
そのような認識を作り上げてきたものこそ「東京裁判」

戦争終結に見る連合国側の二つの戦争犯罪

- 原爆投下、東京大空襲は、ユダヤ人虐殺に勝るとも劣らない「人道に対する罪」(C級戦犯)」
- 「ヤルタ密約」・日ソ中立条約侵犯は紛れもない「平和に対する罪」(A級戦犯)」

阿羅健一 (南京戦の真実を追求する会会長)

外務省に反論する「南京事件」はなかった!!

日本の外務省は「南京事件はあった」とホームページに記載している。
阿羅健一氏が、その根拠は何なのか資料開示を求めたら、「関係するファイル内を探索しましたが該当文書を確認できません」と回答があった。
「自虐史観」を形成した東京裁判の核心、「南京事件」の資料もファイルも、つまり何もないことが判明したのだ。

—外務省ホームページより 2,3もあり—

問6「南京事件」に対して、日本政府はどのように考えていますか。

1 日本政府としては、日本軍の南京入城(1937年)後、非戦闘員の殺害や略奪行為等があったことは否定できないと考えています。しかしながら、被害者の具体的な人数については諸説あり、政府としてどれが正しい数かを認定することは困難であると考えています。

「南京大虐殺」への流れをつくった外務省へのさらなる論拠の提示要求と、20万人の虐殺があったとする「判決」に対し、宣教師などの証言を取り上げ、一次資料を基にして徹底的な論破を行います。